(3)　事業計画の合理性

本件事業は、増加が見込まれる交通量の現道への集中を避けるとともに、沿道への影響を抑えることを主な目的として、道路構造令（昭和45年政令第320号）第３種第２級の規格に基づき、バイパス方式により、２車線の道路を整備する事業であり、本件事業の事業計画は、道路構造令等に定める規格に適合していると認められる。

また、本件事業の事業計画は、平成10年８月18日に決定され、平成19年３月６日に変更決定された都市計画と基本的内容は整合しているものである。

したがって、本件事業の事業計画は、合理的であると認められる。

以上のことから、本件事業の施行により得られる公共の利益と失われる利益を比較衡量すると、得られる公共の利益は失われる利益に優越すると認められる。したがって、本件事業は、土地の適正かつ合理的な利用に寄与するものと認められるので、法第20条第３号の要件を充足すると判断される。

４　法第20条第４号の要件への適合性

(1)　事業を早期に施行する必要性

３(1)で述べたように、増加が見込まれる交通量の現道への集中を避けるとともに、沿道への影響を抑えるため、できるだけ早期に安全かつ円滑な交通の確保が必要であると認められる。

以上のことから、本件事業を早期に施行する必要性は高いと認められる。

(2)　起業地の範囲及び収用又は使用の別の合理性

本件事業に係る起業地の範囲は、本件事業の事業計画に必要な範囲であると認められる。

また、収用の範囲は、すべて本件事業の用に恒久的に供される範囲にとどめられ、それ以外の範囲は使用としていることから、収用又は使用の別についても合理的であると認められる。

したがって、本件事業は、土地を収用し、又は使用する公益上の必要があると認められるため、法第20条第４号の要件を充足すると判断される。

５　結論

以上のとおり、本件事業は、法第20条各号の要件をすべて充足すると判断される。

第５　法第26条の２第２項の規定による図面の縦覧場所　和歌山県紀の川市役所桃山支所

○四国地方整備局告示第四十二号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年四月十九日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年四月十九日

四国地方整備局長　足立　敏之

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　五十六号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
高知県幡多郡黒潮町拳ノ川字正後庵二三六七番三二地内	前	二六・五四～三二・八四メートル	〇・〇二五キロメートル
	後	三〇・七三～四四・〇二メートル	〇・〇二五キロメートル

(四)　図面縦覧場所　四国地方整備局及び同局中村河川国道事務所

○沖縄総合事務局告示第二十四号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年四月十九日から二週間一般の縦覧に供する。

沖縄総合事務局長　竹澤　正明

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
五十八号	浦添市港川二丁目二三七番一から同市港川二丁目二三番四まで	沖縄総合事務局及び同局南部国道事務所

供用開始の期日　平成二十二年四月十九日

国会事項

衆議院

議案提出

四月十五日議員から提出した議案は次のとおりである。

地球温暖化の防止等に貢献する木材利用の推進に関する法律案（竹本**直**一外四名提出）

議案送付

四月十五日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。

医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律案

質問書提出

四月十五日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

経済連携協定（ＥＰＡ）に基づく外国人の看護師や介護福祉士の候補者に関する質問主意書（木村太郎提出）

民法の事務管理の規定に関する質問主意書（馳浩提出）

春と秋の大型連休に関する質問主意書（馳浩提出）

東京国立博物館の展示表示等に関する再質問主意書（馳浩提出）

政策案の公募に関する質問主意書（馳浩提出）

国家公務員の新規採用に関する質問主意書（馳浩提出）

宮中晩餐会等において用いられる酒類に関する質問主意書（谷公一提出）

交通事故・死亡事故の件数に関する質問主意書（金子一義提出）

いわゆる砂川事件及び伊達判決に対する外務省の対応の変遷に関する再質問主意書（鈴木宗男提出）

検察官による違法な取調べの様子を記した著書に関する再質問主意書（鈴木宗男提出）

タイで日本人カメラマンが銃撃された件に関する質問主意書（鈴木宗男提出）

議事日程

四月十六日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第十四号

平成二十二年四月十六日（金曜日）

午後一時開議

第一　独立行政法人通則法の一部を改正する法律案（秋葉賢也外四名提出）

第二　独立行政法人通則法の一部を改正する法律案（内閣提出）

参議院

会議

四月十六日（金曜日）午前十時　本会議

議案受領

四月十五日衆議院から、同院において修正議決した次の内閣提出案を受領した。

医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律案（閣法第二八号）

議案受領（予備審査）

四月十五日衆議院から次の議案が送付された。

気候変動対策推進基本法案（江田康幸提出）（衆第一五号）

人事異動

総務省

（大臣官房付）総務事務官　福山　嗣朗

辞職を承認する（四月十五日）

法務省

（東京地方検察庁検事法務省民事局付）検事　小島　達朗

法務省民事局付に充てることを解く（四月十五日）

栃木県

○議長選挙

青木克明議長は、三月二十四日辞職し、同日次の者が選挙された。

議長　野田　尚吾

○副議長選挙

青木務副議長は、三月二十四日辞職し、同日次の者が選挙された。

副議長　神谷　幸伸

東京都

○教育委員会委員再任

内館牧子委員は、三月十三日再任された。